



基本目標4

豊かな学びと文化を育むまち

【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇市の教育関連の取組に対する市民の評価は、全般的に高い傾向がみられます。とりわけ学校教育の充実は、子育て世代の移住や定住にも関わることから、こうした強みの維持・活用が重要となります。（市民アンケート調査より）
- ◇市の祭りやイベントは、特に中学生・高校生にとって大きな楽しみとなっている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中止や規模縮小は、子どもたちにとっては大きな打撃となっていることがうかがえます。市民の自由記述でみられるように、ウィズ・コロナにおける祭りやイベントのあり方についても、検討が求められます。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）

～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

豊かな学びと文化を育むまちづくりは、本市の次代を担う子どもたちの学力や体力の向上だけでなく、社会に出て自立し、将来の夢を実現するための力を養います。

また、生涯にわたって、文化や芸術、スポーツといった活動に取り組める環境は、市民一人ひとりの豊かで実りある人生につながります。

【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

○幼保こ小中連携教育の推進

幼児期から中学生期までの各段階における生活環境や教育環境にスムーズに適應できるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の連携の強化に努めます。

保育所と幼稚園の連携を密にするとともに、認定こども園の運営体制の充実及び豊浜地区認定こども園開園に向け取り組んでいきます。

○食育の推進と学校給食施設の整備

児童生徒が食に関する正しい知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できるように食育を推進するとともに、地産地消に取り組み、郷土色豊かな献立で安全・安心な学校給食を提供します。

また、既存学校給食施設の老朽化と新しい学校給食衛生管理基準への対応及び効率的な事業運営を実施するため、市内すべての学校給食施設を統合した新学校給食センターの整備を進めます。

○スポーツ環境の整備

市民のスポーツ活動、レクリエーション活動の拠点である各種社会体育施設について、計画的な改修に努めるとともに、第2運動公園等の新たな施設の整備に努めます。

○文化芸術活動の推進

芸術団体や市民の芸術活動の活性化に向けて、県内と市内の芸術団体や関係機関などとの連携を図り、音楽イベントなどを通じて、すぐれた芸術に触れる機会を提供します。また、文化団体などの育成と活動を支援し、市民が主体となった文化活動を推進します。

さらに、市民会館におけるイベントやコンサートなど、指定管理者[※]と協力し積極的な誘致を図ることで、多くの市民が文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。

○文化財の保存と活用

市内にある指定文化財をはじめとする各種文化財の保存を推進するとともに、その活用を図ります。また、国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画に基づき、大野原古墳群等の適切な保存及び活用に取り組みます。

○人権啓発活動の推進

部落差別、LGBTQ[※]や外国人等に関する偏見、インターネットを悪用した人権侵害等の様々な人権問題の解決に向けて、行政、学校、地域、企業などが対等な関係の中で連携しながら、市民一人ひとりがこの問題を正しく理解し、お互いを尊重することができるよう、啓発活動等を推進します。



4-1 豊かな人間性を育む教育の推進



1 基本方針

○本市の未来を担う子どもたちが、生きる力を培い、いきいきと成長できるよう、教育内容や教育環境の充実を図るとともに、愛郷心を育む特色ある教育の推進に取り組みます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
学校給食における地産地消比率	%	—	59.8	60.0
児童生徒の年間出席率(小学校)	%	98.9	98.9	99.0
児童生徒の年間出席率(中学校)	%	96.8	96.5	97.0

3 主な取組

- 1 確かな学力と豊かな人間性の形成
 - (1) 教育と相談体制、指導体制の充実／(2) 生きる力や愛郷心等の豊かな人間性の形成／(3) 情報教育と国際理解教育の推進
- 2 特別支援教育^{*}の推進
 - (1) 関係機関の連携強化等による特別支援教育の推進
- 3 幼保こ小中連携教育の推進
 - 📍(1) 各段階にスムーズに適應するための幼保こ小中連携教育の推進
- 4 学校施設の改修と統合の推進
 - (1) 学校施設の計画的な改修と整備／(2) 必要に応じた「学校等再編基本方針」の見直しによる統廃合の検討
- 5 食育の推進と学校給食施設の整備
 - 📍(1) 食に対する関心と意識の向上／📍(2) 施設の統廃合及び学校給食センターの整備
- 6 高等学校と連携した教育の推進
 - (1) 高等学校との連携によるふるさとを知り、愛着を持つ教育の推進

【主な関連計画】

- 観音寺市教育大綱 (H27～)
- 観音寺市立学校等再編基本方針 (H22～)
- 観音寺こどもすくすくプラン (H26～)
- 観音寺市いじめ防止基本方針 (H27～)
- (仮称)新観音寺市学校給食センター整備に関する基本方針 (R1～)
- 観音寺市新学校給食センター整備基本計画 (R3～)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)

4-2 青少年の健全育成活動の推進



1 基本方針

○青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭や地域、関係機関が一体となって広報、啓発活動を積極的に推進するとともに、巡回や相談体制の充実に努めます。

2 成果指標

指標	単位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
青色防犯パトロール隊※等巡回回数	回/年	2,410	1,127	2,100
刑法犯少年検挙・補導人員	人/年	14	5	5

3 主な取組

- 健全育成活動の推進
 - 関係機関との連携と広報、啓発活動の推進 / (2) 青色防犯パトロール隊等の巡回体制の充実 / (3) インターネットや SNS 等の情報化社会への対応強化
- 補導活動の推進
 - 補導員を中心とした補導活動の推進
- 少年問題相談体制の充実
 - 専門家や専門機関との連携による少年問題相談体制の充実



4-3 生涯学習体制と学習機会の充実



1 基本方針

○市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送れるよう、生涯にわたり学びと文化芸術活動が続けられる環境を整備するとともに、学習体制や学習機会などの充実に努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
公民館利用者数 (中央・地域公民館合計)	人/年	123,119	103,057	120,000
市民1人当たりの図書貸出冊数	冊/年	6.1	6.1	6.7

3 主な取組

- 1 生涯学習推進体制の充実
 - (1) 人材の育成と確保等による生涯学習推進体制の整備 / (2) 公民館等の生涯学習施設の整備
- 2 学習機会の拡充
 - (1) 市民向け講座などの充実 / (2) 体験活動などの充実 / (3) 図書館活動の充実

【主な関連計画】

- 観音寺市子ども読書活動推進計画 (R5 ~ R9)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2 ~ R6)



4-4 生涯スポーツの推進



1 基本方針

- 市民が安全・安心かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を行います。
- 社会体育施設の改修や整備、スポーツ環境に対する市民ニーズに対応するため、新たなスポーツ施設整備に取り組み、スポーツイベント等の情報提供の充実に努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
社会体育施設利用者数	人/年	386,969	297,903	370,000

3 主な取組

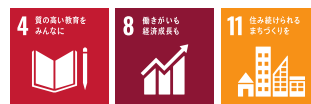
- 1 スポーツ環境の整備
(1) 生涯スポーツの推進／💡(2) 社会体育施設の整備と充実
- 2 スポーツ団体の育成や情報提供の充実
(1) スポーツ協会等のスポーツ団体や指導者の育成支援／(2) スポーツやレクリエーション活動の情報提供体制などの充実

【主な関連計画】

- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)



4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造



1 基本方針

○多くの市民が歴史、文化、芸術に触れる機会を拡充するとともに、積極的な文化芸術活動への参加を促すため、文化財の保存と活用や文化芸術活動への支援、関連施設の充実などに努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市民音楽祭参加者数	人/年	1,309	2,607 (H31)	2,800
郷土資料館入館者数(3館合計)	人/年	5,291	4,726	7,000
市民会館来館者数(外会場でのイベントや展示販売等は含まず)	人/年	—	72,677	120,000

3 主な取組

- 文化芸術活動の推進
 - 📍(1) 地域固有の文化芸術活動の保存と継承
- 文化財の保存と活用
 - 📍(1) 指定文化財をはじめとする各種文化財の保存と活用／📍(2) 国指定史跡大野原古墳群等の保存と活用／📍(3) 市内遺跡等の調査と保存
- 文化芸術関連施設の整備と活用
 - (1) ふるさと学芸館等の歴史関連施設の活用／(2) 文化芸術活動の拠点施設の維持管理

【主な関連計画】

- 国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画 (R4～R13)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)



4-6 人権教育と人権啓発活動の推進



1 基本方針

○市民一人ひとりが、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、人権教育、人権啓発活動を積極的に進めます。

2 成果指標

指標	単位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
人権講演会等の参加者数(延数)	人/年	300	600	1,000
登録型本人通知制度*の登録者数	人	1,616	2,006	3,000

3 主な取組

- 人権教育の推進
(1) 学校教育における人権教育の推進 / (2) 市民や企業に対する人権意識の醸成
- 人権啓発活動の推進
💡(1) 研修会や講演会の開催 / 💡(2) LGBTQ 等新たな人権問題への取組 / 💡(3) 人権に関する啓発活動及び相談業務の充実
- 活動拠点施設の活用
(1) ふれあい文化センター等の人権啓発の市民交流拠点の活用

【主な関連計画】

○観音寺市人権教育・啓発に関する基本計画（改訂版）(R1～R6)

